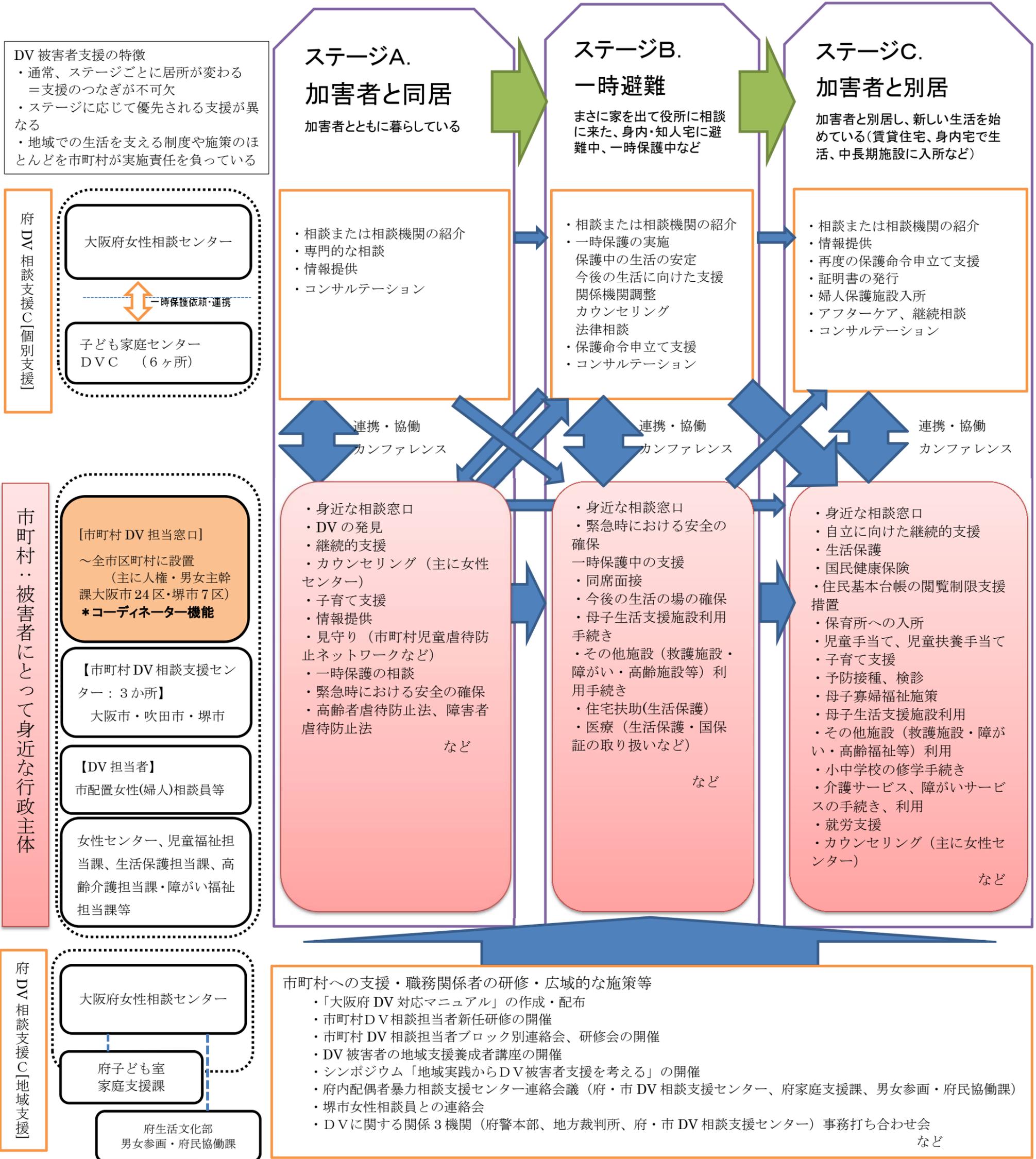


大阪府内 DV 被害者支援連携体制イメージ図

～被害者の身近な行政主体である市町村との連携・市町村への支援～



国の基本的方針～都道府県と市町村の役割に関する基本的な考え方を提示

■都道府県～被害者の支援における中核としての役割

- 一時保護等の実施
- 市町村への支援
- 職務関係者の研修等の広域的な施策の実施

■市町村～身近な行政主体としての施策の推進

- 相談窓口の設置
- 緊急時における安全の確保
- 地域生活における関係機関との連絡調整
- 継続的な自立支援